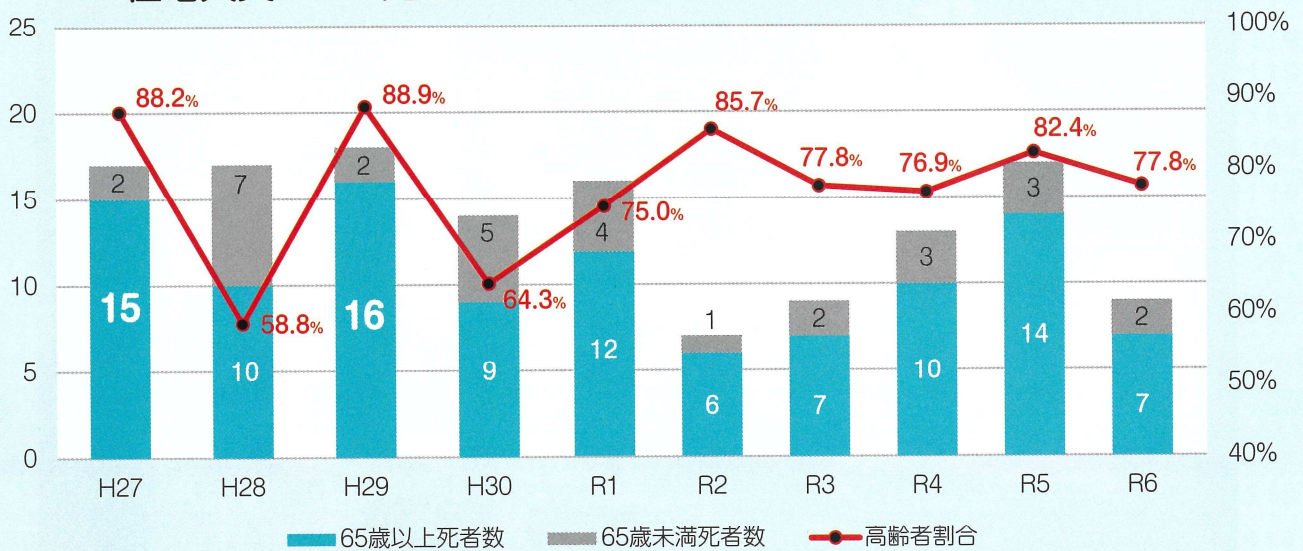


火災による 高齢者の死者が 多くなっています！

近年、多くの高齢者の方が火災により亡くなっています。特に平成27年、平成29年は住宅火災による死者のうち **約9割** が高齢者の方でした。

住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合等（名古屋市）



※自殺者等は含まない

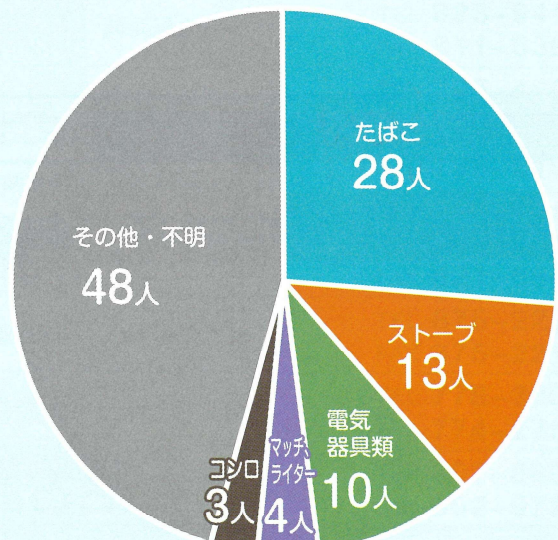
原因

住宅内での、**たばこ、ストーブ、電気器具類**が原因の火災により多くの死者が発生しています。
火元の管理、できていますか？

【実際にあった事例】

- ・寝たばこの火が布団に落ちて出火
- ・ストーブの近くに洗濯物を干し、接触し出火
- ・電源プラグとコンセントの接触不良により出火
- ・・・など

出火原因別死者数（住宅・高齢者）



過去10年間の住宅火災における出火原因別死者数（名古屋市）

一人暮らしの高齢者宅で、火災で亡くなる方が増えています。

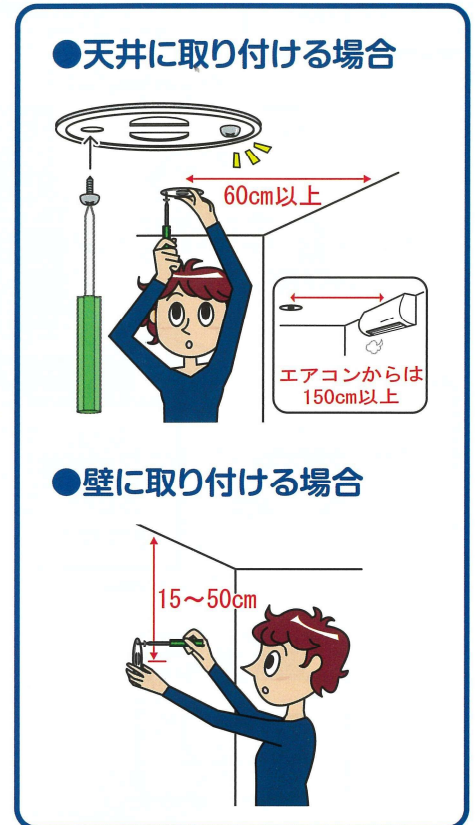
住宅用火災警報器を設置しましょう

どこに取り付けたらいいの？



- 寝室
- 台所
- 寝室のある階の
階段

※2階以上の階に寝室がない場合は、
階段への設置は不要です。



取り替えの目安は？

設置して **10年** が取替えの目安です。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため10年を目安に

機器ごと交換

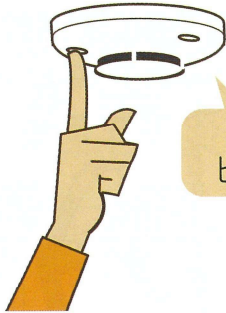
することを推奨しています。

点検の仕方は？

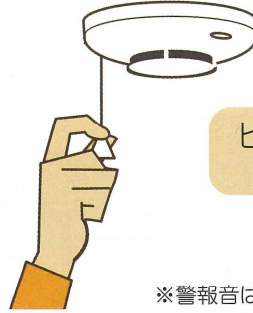
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音がなります。



ピピ、
ピーピーピー

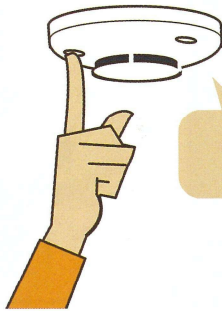


ピーピーピー
火事です

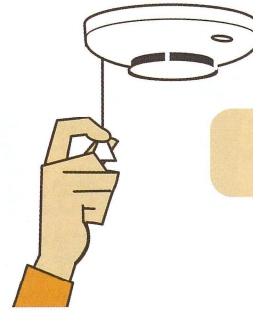
※警報音はメーカーや製品により異なります

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



...



しーん

それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

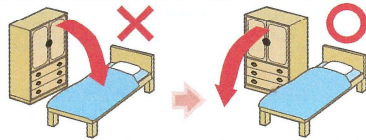
地震対策

まずは「寝室の家具転倒防止対策」が優先です！

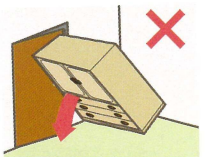
レイアウトと家具の工夫



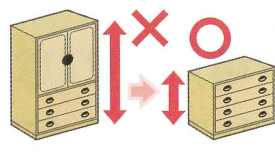
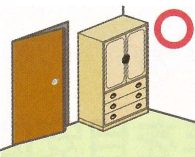
家具を置かないようにしている。



就寝時に倒れないようなレイアウトにしている。

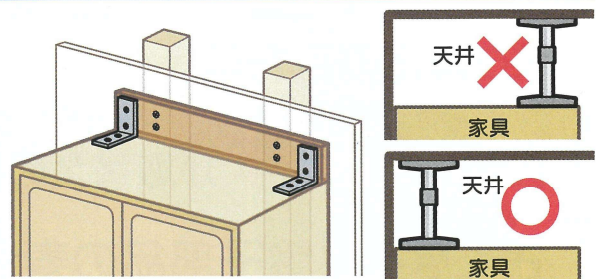


出入口を塞がないよう
家具の向きを変えている。



背の高い家具を置かないように
している。

家具固定



※家具の転倒による負傷を防ぐため、家具を固定している。

※様々な家具転倒防止器具があります。

ご自身で家具転倒防止対策ができない場合は

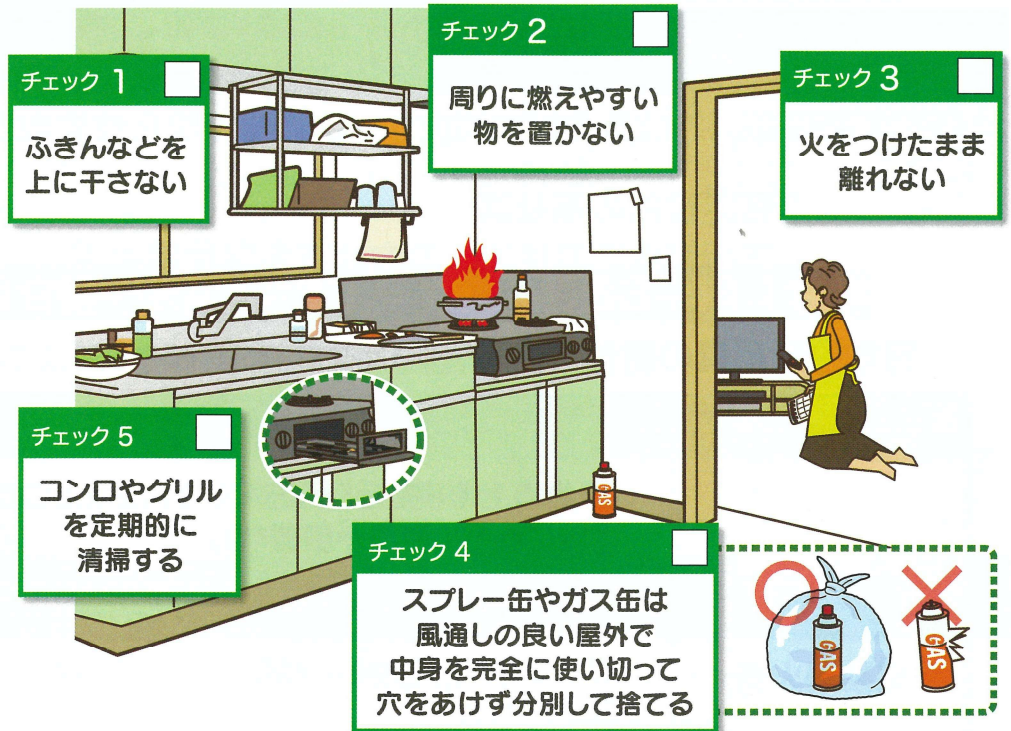
自力で家具転倒防止対策を行うことが困難な世帯を対象に、「家具転倒防止ボランティア」を派遣しています。詳しくは各区の消防署総務課・区役所総務課までお問合せください。

住宅における火災予防

コンロ

台所で揚げ物の料理の途中に電話があり離れたところ、火を消したつもりが消していなかったため、鍋から炎が上がっていた。

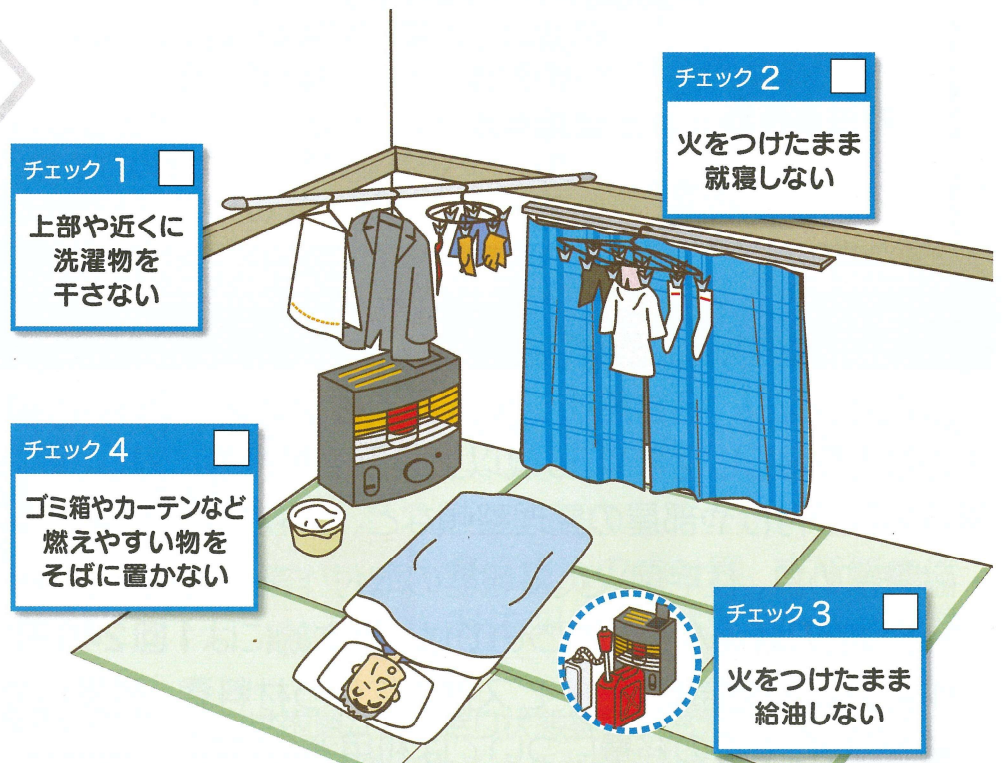
火災事例



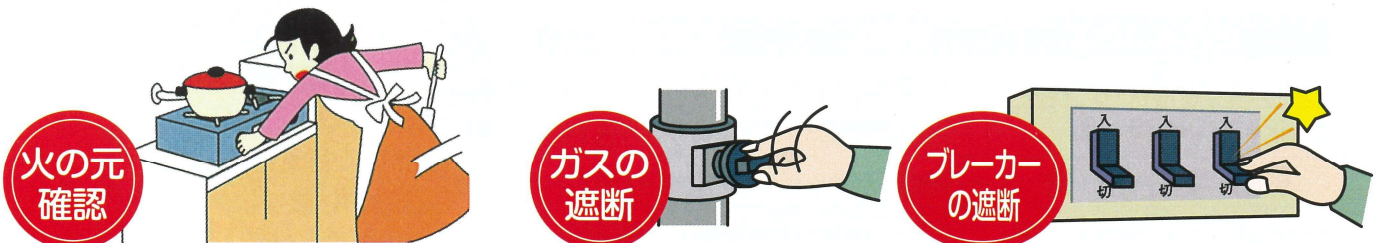
暖房器具

ストーブを使用した状態で就寝したところ、掛け布団の一部がストーブと接触し出火した。避難行動がとれず命をおとす事例もあります。

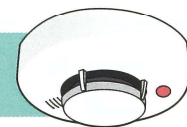
火災事例



地震火災対策



いろいろな安心サービス



安全で安心な用具の給付

給付対象者については条件があります。詳しくは問合せ先まで

問合せ先

各区役所の福祉課、
支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課

○ **日常生活用具の給付** ※ 赤字部分は健康福祉局障害企画課にご確認ください。

用具	給付対象者
住宅用 火災警報器	・ 65歳以上 の寝たきりの方又は 65歳以上 のひとり暮らしの方で 災害時に直ちに脱出が困難な方 （詳しくは各区役所の福祉課などが判断します）
自動消火器	・ 身体障害の2級以上、知的障害の重度以上又は精神障害1級の方であって、火災発生の感知及び避難が著しく困難な方（障害者のみの世帯等）
電磁調理器	・ 65歳以上の寝たきりの方又は65歳以上のひとり暮らしの方あるいは65歳以上の方のみの世帯等 ・ 視覚障害2級以上の方（視覚障害者のみの世帯）、知的障害の重度以上の方又は精神障害1級の方であって、障害のために火の管理や始末が困難な方（いずれも18歳以上）

生活援助軽サービス

公益社団法人 名古屋市シルバー人材センターでは、市の委託を受けて、65歳以上のひとり暮らし世帯や65歳以上のみの世帯等に対し、耐震留め具・住宅用火災警報器の取り付けや部屋の整理整頓など、日常生活上の軽易な援助を行っています。

- ・ 耐震留め具、住宅用火災警報器の取付作業の利用料金は**1回480円**です。（その他の軽易な援助については、基本的には**1回240円**です。）
- ・ 作業会員の交通費、サービス提供に伴う材料費（耐震留め具の金具、住宅用火災警報器等）などの経費については利用者の負担となります。

<生活援助軽サービス>

● 名古屋市シルバー人材センターの問い合わせ先

お住まいの区	支部名	電話番号
昭和・瑞穂・緑・天白	東部支部	842-4694
北・西・中村・中	西部支部	524-2181
熱田・中川・港・南	南部支部	671-3161
千種・東・守山・名東	北部支部	938-3628

シルバー
人材センターへの
お問い合わせは、
お住まいの区ごとに
担当する各支部へ
お願いします。

聴覚や音声・言語機能等に障害のある方（障害者手帳の保有の有無は問いません。）で、名古屋市にお住まい又は通勤、通学中の方は、以下の方法で119番通報することができます。

スマートフォン等で119番「^{ネット}Net119」

※ご利用は事前登録が必要です。

インターネット（Web）を利用したスマートフォンなどによる119番通報です。GPS機能を有したスマートフォン、タブレット又は一部の高性能フィーチャーフォンで、電子メール送受信が可能である必要があります。（従来型の携帯電話（ガラケー）では利用できません。）

さらに詳しい情報は

名古屋市Net119

で検索するか
こちらを
読み込んで
ください。



ファクシミリで119番 FAXで119 もしくは 953-4119

固定電話回線などを利用したファクシミリによる119番通報です。

電子メールで119番「メール119」

※ご利用は原則事前登録が必要です。

携帯電話回線などを利用した電子メールによる119番通報です。



迷ったら「#7119」（救急安心センターなごや）



急な病気やケガをした時に、「救急車を呼んだ方がいいか」、「今すぐ病院に行った方がいいか」など判断に迷った際に、看護師等からアドバイスを受けることができる電話相談窓口です。ただし、緊急の場合には、ためらわずに119番通報してください。

対応時間	24時間 365日対応
対象	名古屋市に在住または滞在している方
問合せ先	名古屋市消防局救急課 (052-972-3552)

あんしん電話（ひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者緊急通報事業）



胸にかけた専用のペンダントや電話機などの専用ボタンを押すだけで、緊急連絡先に通報することができます。

問合せ先

各区役所の福祉課、支所管内にお住まいの方は支所区民福祉課

- **65歳以上のひとり暮らしの方**（他の世帯員が寝たきり状態等の場合及び他の世帯員がやむを得ない理由で長時間かつ継続的に不在にする場合を含む）で心臓病・高血圧等の慢性疾患のある方又は心身に障害があり緊急時に自力で避難することが困難な方
- 世帯構成員全員が**75歳以上のみの世帯の方**で他の世帯員が寝たきり状態又は寝たきりに準ずる状態にある方
- **身体障害者手帳1・2級の方**のみの世帯又はこれに準ずる世帯で、外出が難しく、緊急時の連絡手段の確保が困難な方

※ 所得によって、機器の使用料など利用者負担があります。

※ 固定電話がない場合も可。（別途連絡先は必要です。）